

## 令和7年度 第12回行政会議 会議録

日 時	令和7年 11 月 10 日(月)午前9時 30 分～
場 所	行政会議室
出 席 者	別添「令和7年度第12回行政会議名簿」のとおり

(注) 以下会議録については、守口市情報公開条例第7条に規定する非公開情報の考え方に基づき、該当すると考えられる部分は削除している。(※「(以下削除)」と記載した箇所)

—	瀬野市長
内 容	11月7日に、安田参事が起訴されたということを受けて、その事実経過等を共有するために集まってもらった。詳細はこの後、総務部から願います。

—	西岡総務部長
内 容	<p>事実経過について報告する。</p> <p>先週金曜日、拘留期限の確認のため警察に確認したところ、起訴されたという事実が判明した。起訴事実は、逮捕時と変わらず収賄。今後については、関係職員への聴き取りを行っていく予定。</p> <p>再発防止に関しては、現在、令和6年度の決算特別委員会の審査に係る資料収集にご協力いただいているが、それが終わり次第、過年度の調査を行う予定であり、引き続きご協力をお願いしたい。また、再発防止チームを立ち上げる検討も行っている。</p>
質 疑 等	<p>(瀬野市長)</p> <p>先般の行政会議で、皆さんから意見があったとおり、外部委員による再発防止策検討委員会の条例案を議会に提出したが、まずは自浄作用を働かせるべきであり、内部で再発防止策をしっかりと検討すべきとのご指摘があった。</p> <p>今後は内部で再発防止策を検討していく必要があり、また、監査への監査要求も検討すべきとのご意見があったので調整していきたい。</p> <p>また、本人への厳正なる処分と関係職員の処分、加えて、私自身の責任の取り方も含めて検討し、然るべきタイミングで、例えば、給与減額の条例案の提出なども検討していきたい。</p> <p>(増田健康福祉部長)</p> <p>今後の調査の中で、関係職員への聴取とあったが、誰に対して、どのような聴取をするのか具体的に教えてほしい。</p> <p>(西岡総務部長)</p> <p>令和6、7年度が対象となっているので、事務処理を行った職員とその上司には聴き取りしたいと考えている。</p> <p>(瀬野市長)</p> <p>令和6年度と7年度か。</p>

(西岡総務部長)

令和7年度の工事も含まれていたのが対象となる。

(増田健康福祉部長)

健康福祉部だけということか。

(西岡総務部長)

そのとおり。

(尾崎水道局長)

令和6、7年度というのは、当該事業者との契約のことをさしているのか。

(西岡総務部長)

そのとおり。

(尾崎水道局長)

事件性には発展していないものの、それ以前からも、数十件の分割発注の事例があったと思うが。

(西岡総務部長)

それは別途調査していきたいと考えている。

(上甲危機管理監)

聴取は人事課が行うのか。警察でも関係職員の聴取を行っているのでは。

(西岡総務部長)

人事課が聴取する予定。(以下削除)

(尾崎水道局長)

調査チームを結成されるとのことで、念のため情報共有として申し上げる。

議会から、企画財政部もスルーでチェック機能が働いていないとの指摘もあったが、令和5年度の決算時点で、企画財政部は既に分割発注の件は気付いていた。おそらく10月中旬頃に、当時の健康福祉部長及び次長を呼び、事実を伝え、今後同事案が発生しないよう指摘したため、今回逮捕された職員への指導も行われていたとの認識。

上司は気づいており、注意されていたにもかかわらず、今回の事態に至ったとの報道もされていた。当時の部長、次長がどのような指導をしたのか、指導方法に問題はなかったのか等、我々にはその後報告がなかったので把握していないが、そのあたりをしっかりと確認しておいたほうがいいと思う。

教育委員会の件は、調査状況等その後どうなっているのか。

(高橋教育部長)

我々の方でまだ色々聴きたいことがあるため、現在調整中。今月中には再度ヒアリングを実施予定。

(平田子ども部長)

聴き取りは、どのようなメンバーで行うのか。

(高橋教育部長)

理事、私、次長及び法務専門官で行う予定。

(平田こども部長)

次長には聴き取りしないのか。

(高橋教育部長)

次長にも聴き取りを行う予定。

(平田こども部長)

聴き取りしつつ、聴き取りされるのは変ではないか。

(高橋教育部長)

メンバーはまた考えたい。次長も聴き取るべき対象と考えており、その際は、総務部にも参加をお願いするかもしれない。

(上甲危機管理監)

総務部は入るべきだと思う。教育委員会内の人間が聴き取りするのではなく、第三者からも聴き取りすべき。

(西岡総務部長)

もちろん、我々も聴き取りすべきと考えている。

(助川議会事務局長)

前の行政会議でも申し上げたが、高橋部長は報告の中で、水野教育総務課長は今回の分割発注の件は「知らなかった」と言っていた。本当に知らなかったのか。

(高橋教育部長)

了承していた。

(助川議会事務局長)

高橋部長は前の行政会議では、「知らなかった」と言っていた。事実が違うのではないか。そのような体制の中で、人事課が聴取に同席すべきとの意見が出るということは、教育委員会の内部で起こっていることについて、教育委員会内の職員だけでは正しいヒアリングができないと危惧されているからである。

何度も言うが、一つの事務ミスについて、職員一人に罪を着せるというか、何の調査もしないままに警察にまで相談に行っているのが異常。教育委員会内の責任の所在を明確にすべき。

また、教育長が知っていたかどうか非常に重要。課長、次長がどこまで分割発注の件を報告していたのかも調査いただきたい。

(瀬野市長)

教育委員会で調査中ではあるが、聴取の場には、総務部も入るように。

(平田こども部長)

当該職員は、先週金曜日から出勤している。(以下削除)

早急に本人に聞き取りをしてもらいたいが、(以下削除)

私が同席できないかとの提案は当然却下されたが、しっかりした体制で聴き取りしていただくようお願いしておく。

(林企画財政部長)

最後に市長から一言お願いします。

(瀬野市長)

いろいろな調査で負担かけているが、皆さん方の協力のもと前に進んでいきたいと考えているので、宜しくお願いする。